

荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止に係る
有識者検討会（第4回）議事概要

日時：平成31年2月8日（金）14:00～16:00

場所：中央合同庁舎3号館11階海上保安庁会議室

1. 議事

- (1) 関西国際空港周辺海域における荒天時の航行制限について（報告）
- (2) 関西国際空港周辺海域以外の海域を含めた再発防止のあり方
- (3) その他

2. 議事概要

- (1) 関西国際空港周辺海域における法規制について報告があり、その後、同海域以外を含めた再発防止のあり方について議論が行われた。
- (2) 事務局から「関西国際空港周辺海域における荒天時の航行制限について」として、関空周辺海域における法規制について、中間報告で「関空周辺海域における荒天時の走錨等については、法規制をもって再発防止に当たるべき」との提言を踏まえ、1月31日に海交法に基づく告示が制定され、荒天時における航行制限の運用が開始された旨の報告があった。
- (3) 事務局から「関西国際空港周辺海域以外を含めた再発防止のあり方」を議論するため、海上空港等の社会インフラについて、「荒天時における錨泊実態」と「規制の適用が可能な法令」とを照合した全国調査の概要について報告があった。
- (4) 第三管区海上保安本部から東京湾における対応が代表例として紹介された。羽田空港、アクアラインなど重点警戒区域を設定し、情報提供や指導・勧告、必要に応じて法規制の検討も視野に検討中という説明がなされた。
- (5) 運輸安全委員会から「非常に強い台風等の走錨による事故防止対策について」、海事局から「荒天時の走錨事故再発防止」について報告があった。
- (6) 本検討会は、本日の議論を踏まえ、年度内を目途に最終報告を取り纏めていく予定としている。